

## 令和5年度第6回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時:令和5年11月24日(金)

午後1時30分～午後5時00分

2場所:鹿島区役所 2階大会議室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 10 名

草野繁春、草野禎夫、引地友子、太田真樹子、服部隆男、渡部実、渡部建一  
菅野由美子、佐藤清樹、豊田真由美

【欠席委員数】 5 名

高野邦弘、北元幸一、小林唯彦、植作真由美、長澤初男

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

#### 2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

#### 3 区役所長あいさつ

#### 4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に菅野由美子委員と佐藤清樹委員を指名した。

## 5 議事

### (1) 報告事項

#### ① 第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、①第4期南相馬市地域福祉計画・第4次南相馬市地域福祉活動計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

《 社会福祉課 資料1-1 ~ 1-3 により説明 》

○草野副会長 今回4期目の計画ということですが、3期目の評価、反省や実績はどうなんでしょう。

○社会福祉課長 第3期の反省等につきましては、計画素案の24ページから目標とそれに対する実績を記載しております。アンケート調査や各地区の地域懇談会からは、前回の課題と変わっていないということが見て取れました。どこの地区も地域のつながりが希薄になっていて隣組に入らない方が増えてきていますし、地域の行事に参加する方も減ってしまっていて、高齢化により行事をやりようと思ってもなかなかできないという状況です。

第3期の計画は、市が作る地域福祉計画と社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動計画という二部構成で冊子を作りました。ただ、地域の課題というのは市と社協で取り組むものと同じということもありますので、第3期の実績を踏まえて第4期は少し工夫をして、主な事業と取り組み方針の役割を市民の役割、地域の取り組み、社協の取り組み、行政の取り組みと明確に記載した一体型の計画の策定を進めております。

○草野副会長 市で開催したゲートキーパー育成と社協で開催した見守り活動に参加したんですけど、入り口は違うけどやりようしていることは同じですよ。やるなら協力してやればもっと大きな力になるんじゃないでしょうか。色々なことに参加してもバラバラにやっているのかなって気になりました。そこをすり合わせしてもっといい方向に力を発揮できるようにしてもらえればと思います。

○草野会長 ゲートキーパーは、言葉そのものがわかりにくく漠然としていますので説明をしてもらってもいいでしょうか。

○社会福祉課長 ゲートキーパーというのは、いろんな事情を抱えて自殺する方が増加傾向にあるという状況のなかで、自殺を個人の事情だけで済ませずにその周りの方

も自殺を防ぐ取り組みができるように見守りをしたり悩んでいる方の話を聞いたり、専門的な知識がなくても悩んでいる人の支えになれる方をいいます。そういったゲートキーパーの方を市内に一人でも増やすという取組みを「南相馬市自殺対策計画」に位置付けて、健康づくり課で進めております。

地域福祉計画の中にも先ほど地域の課題として地域のつながりがどんどん希薄になっていて、その中で安心安全が保たれない不安を抱えているという人もアンケートで見えてきています。その中で、自殺対策にも取り組まなければならないことから、地域福祉計画素案にも自殺対策にかかわる取組みについて明記しています。

- 草野会長 南相馬市全体では自殺者っていうのは増えてる傾向にあるんですか。全国的に比べてどういう状況でしょうか。
- 社会福祉課長 資料としましては、素案の22ページに令和3年までの自殺者の推移を記載しています。南相馬市では、震災以降の平成27年か平成28年あたりがピークで、平成29年から令和3年にかけて減少傾向にあります。
- 服部委員 105ページ以降の再犯防止推進計画の中で一般的にあまり見られない挿絵が入って、行政文書の中では大変思い切った企画だと思います。再犯や犯罪など普段馴染みのないところに目をつけてもらって、読んで理解してもらうには挿絵の効果は相当あるというふうに思います。ただ、挿絵によってはコメント的な説明があれば、尚わかりやすいものもあると思いますので、一度検討していただければと思います。
- 社会福祉課長 挿絵等につきましては、この再犯防止推進計画のところにだけ入れ込んでいる形になっております。更生保護の公的なキャラクターの説明など入れるようにしたいと考えております。また、他のページには、これまで社協さんが取り組んできた事業の写真とかイラスト等を考えていますが、ほまだ入れ込めてない状況です。
- 渡部委員 資料の第6章に成年後見制度の利用促進という項目があります。今後、高齢化が進む中で成年後見制度はますます必要になると思いますが、この資料を見せていただくとその利用はかなり少なく、制度を知っていると答えてる人も4分の1ぐらいの状況かなと思います。また、成年後見制度にのっかって後見人をやっている人たちのほとんどが弁護士や司法書士とか、そういう法律に詳しい方々しかいないんですよ。今後、利用が増えてそういう方たちが対応しきれなくなる状況もいずれは来るんじゃないかと思うんです。そういうことを考えますと、市民後見人制度的なものが必要かなと思うんです。そういった研修を社会福祉協議会でやっていますが、その辺はどいう風に考えているのかお伺いしたいです。

○社会福祉課長 成年後見制度を知らない市民の方も多いですし、現在は親族が対応していただけないときに市長がかわりに裁判所に後見人をつける申し立てを行う市長申し立てという対応しかできていない状況です。今後は利用促進計画に基づいて、成年後見の色々な相談に対応する窓口の設置を計画に盛り込んでおります。

また、社会福祉協議会で毎年市民後見人養成講座を行っておりますが、残念ながら養成講座の受講者を裁判所が正式に後見人として指名するというような状況には至っておりません。専門職だけでは担えない時期が来る可能性があることは国も把握していきまして、こういった計画を各市町村が策定するよう法律でも位置づけられており、市では成年後見の利用促進基本計画も地域福祉計画の中に盛り込んでいるような状況です。今後はそういった成年後見にかかわる問題課題を明らかにして、後見人が必要な方が困らないように市が責任を持って取り組んでいきたいと思っております。

○草野会長 ゲートキーパーや後見人について、市民がわかってないというのは結構あると思うんですね。そういう中で、市から情報の周知徹底をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○草野会長 他に質問ありませんか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

②「第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、②「第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 社会福祉課 資料 2-1 ~ 2-3 により説明 ≫

○菅野委員 私は、音訳ボランティアのサークルに入っております。先週視覚障害者の方との交流会に参加しました。そのときに視覚障害者の方たちから出たパブリックコメントと申しますか、3点ほど意見をまとめてきたので聞いていただきたいと思っております。

まず一つ目なんですけど、その視覚障害者の方は私たちがオレンジハートとか広報誌を録音したものをプレクストークという機器に入れて、その内容を聞き取っております。そういった機器も段々進化していきまして、今使っているものは生産中止で修理も今年の8月31日で終了しているみたいなんです。新たなものとして、センスプレーヤーというものが開発されて、それは市から8万5,000円の福祉機器の補助をいただいております。

ということでした。そういった福祉機器の展示については、福島市のコラッセ福島の点字図書館でやっているんですけど、福島まで行くのは大変かなと思っていたら相双地区でもやってるということを知りました。相双地区で福祉機器に関する展示をしていたことは知らなかったもので、そういった情報提供を社協さんからでもいいですし広報紙でもいいので、ぜひ発信していただきたいと思います。

二つ目は、盲導犬のことになります。盲導犬はペットではないのでその人の生活がかかっているんですね。その犬が引退するまで8年から10年の間、ワクチンを1年に1回注射しているんですが、今年から初めて8,000円の支援を受けられてとても喜んでいらっしゃいました。その他にも、盲導犬の餌代や病気とか色々なことで障害年金だけで生活していると金額面で結構大変とのことでした。そういったことに宮城県の東松島市では、年4万円支給していると聞きました。南相馬市でもそういう支援があると全国的に注目されるんじゃないですかという言葉も添えて、ぜひ市でも検討していただきたいというお話がありました。

最後に、盲導犬協会でも時々テレビで放送するんですけど、お店に行くと盲導犬の来店はお断りで入れないという報告があります。そういったことについて、市のほうで子供たちやそういう店舗の人たちに盲導犬は普通のペットの犬とは違いますということを啓発していただければなと思います。そんな意見がありましたのでお伝えたいと思います。

○社会福祉課長 今ほどのご意見については、パブリックコメントで出していただけののかと思いますので、詳細についてはそちらで回答させていただきたいと思います。

盲導犬に関する店舗や飲食店に連れて入ることへの理解について、そういった障害者の方への理解促進や差別解消は国の法律でも明記されておりますので、今回の計画でも最初に取り上げて計画に記載しているところです。視覚障害者の盲導犬への理解、聴覚障害者で手話が言語として必要ということの理解やそれぞれの障害の種別や程度によって色々必要な配慮があります。この間、中小企業同友会さんと研修会をしたりしましたが、市でも出来るところから少しずつ理解促進に取り組んでいきます。

また、盲導犬にかかる費用の助成についても、色々な事例を探しまして市としてどういったことができるのか、県でも何か助成をしていないかといったところも確認しつつ、検討していきたいと思っております。

○草野会長 他に質問ありませんか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては以上といたします。

③ 複合型園芸施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、③複合型園芸施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント

手続の実施について、担当に説明を求めます。

《 農政課 資料3-1 ~ 3-3 により説明 》

- 渡部委員 今ほど施設計画ということでお話ありました。確かに小高区は人も少ないし、農業についても衰退している現状かと思えます。そこに施設をつくるということは大変いいことだと思いますけれど、苗の生産それからカット野菜の生産で先ほどご説明ありました90ヘクタールから100ヘクタールの農地を活用するということは営農計画との整合性がちょっと分かりません。令和8年から活動ということですが、そこまでどのように進めていくのか教えていただきたいと思えます。
- 農政課施設整備担当課長 令和8年度からの営農に関する90~100ヘクタールをどういうふうに運営していくかについては、現在農家をしている方とは別に新規で考えております。現在小高区には1,000ヘクタールの耕作放棄地がありまして、運営予定者の方にアンケート等々とりながら、こちらで生産していただきたいという交渉を進めるような形で計画しております。令和8年度当初から90ヘクタール全部でと言われるとかなり厳しいところあるんですが、新規でこちらで営農していただくように色々な方にお声掛けさせていただいております。施設周りにも放棄地がありますので、そちらの方も活用しながら進めていきたいというふうに考えております。
- 渡部委員 そうすると現在のところはそういう具体的な計画はないということでしょうか。それともう一つ、費用対効果はどういった想定なんでしょうか。
- 農政課施設整備担当課長 耕作者については、今のところお声かけをさせていただいてるところですので、そちらの方で担っていただけるのかなと考えております。費用対効果なんですが、計画上では約15年後に施設の建てかえを含めた中で採算がとれるような整備計画をしております。
- 草野副会長 同じような施設をつくって運営会社に任せたという事例はあるのかが一つ。それと売り上げの数字の根拠。あと、民間に任せるのかもしれないですが、受けるところがあるのかどうか、その三つ教えてください。
- 農政課施設調整係長 まず事例についてですが、被災12市町村につきましては、福島再生加速化交付金という国庫補助を活用させていただいております。こちらの補助の制度上、市が事業実施主体となりまして、それを農業者等に貸すというような仕組みとなっております。今まで建てた施設といえば、原町区と小高区にカントリーエレベーター

ターを農協に貸したという経緯がございます。それとは別に市内ほぼ全域で農業者団体の方に、トラクターやコンバインなどの機械器具等も貸し付けを行っております。制度の仕組み上はその延長線上にあるというような施設ということで捉えておまして、今まで農政課で建てた施設につきましては、この建付けに基づきまして事例があるというようなことになっています。

次に収支の根拠等なんですけれども、こちらも補助金ということでございますので、補助を要望する方がいらっしゃるという前提で市から県に申請を出しております。補助を要望する方を中心に、同じような事業実施をされていてこのような収支根拠があるといったような相談をしながら、県に補助金申請をしております。規模の大小にかかわらず、例えばトラクターの貸し付けについても収支計画は全部出しているような状況でございます。希望する農業者団体の方と話し合いをさせていただいて、何とか収支は黒字になるような計画で出しているところでございます。

運営会社について、小高区は帰還率が悪いというような状況もございます。農林水産省で出している農業センサスという統計で平成27年の農業者数が出されていますが、そこでは1,300件の農業者が南相馬市にいるということになっていたものの令和2年には半分ぐらいの700件まで減少しております。それを小高区で見ますと帰還者も高齢化が進んでおり、現在1,000ヘクタールほどが遊休農地として草刈りだけ行っているような状況です。そこを何とか減らしていかなければいけないというのが最大の課題というふうに捉えております。小高の営農者とも話をするんですが、なかなか自分たちで営農するのは難しい、地域のほかの団体の方もこれ以上拡大するのは難しいという状況なので、1,000ヘクタールの遊休農地が荒廃農地になってしまう大きな問題として捉えております。運営については、農業版の企業誘致というようなものを導入したいというふうに考えておまして、市外から農業法人とか、農産物の確保や育苗とかのノウハウのある団体に運営をお願いしたいというふうに考えております。制度上、市は整備して無償で貸し付けて、維持管理費は市の持ち出しはなしということで考えているところでございます。

- 草野会長 小高にみらい農業学校ができますよね。そういう学校に入った方の受け皿になるような部分はあるんじゃないかと受け取っちゃうんですけど、その辺はどうなんですか。
- 農政課施設調整係長 農業学校のほうにつきましては、直接的な関連性はもたせてはおりませんが、仕組みとしてはそのようになれば望ましいと考えております。ただ、研修生の意向もございますので、就職の選択肢を広げるという意味では関連性はあると考えております。
- 草野会長 それではもう一つなんですけど、農産物加工施設は高平にもできるんじゃない

かったでしょうか。

○農政課施設調整係長 すみ分けの質問と解釈してお答えさせていただきますと、原町の高平地区でも農産物の加工施設は整備予定です。大きなすみ分けといたしましては、高平につくる農産物加工施設は市内向け、つまり南相馬市の農産物を地産地消という形で南相馬の小売店等に広げたいというような考えでございます。

川房地区の農産物加工施設につきましては、市外に向けて市の農産物をPRしていきたいという考えで、役割を明確に分担しながら整備する予定でございます。

○草野会長 他に質問ありませんか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

④ 第4期南相馬市スポーツ推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、④第4期南相馬市スポーツ推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ スポーツ推進課 資料4-1～4-3 により説明 ≫

○草野副会長 市民プールって、年間1万5,000円で利用できるんですよ。これは知らない人が多いと思うので、どんどんアピールしてほしいんですよ。

また、健康スポーツ教室を原町で月一回50人ぐらいの予定でやっていますけど、鹿島から原町までいく人もなかなかいないので、鹿島や小高でも二カ月に一回でもやれば少しは体を動かす機会が増えると思います。あと、一番運動できていないのが会社に勤めてる人だと思うんですね。そういった方にどうやって体を動かすきっかけづくりをしていくか考えてもらったほうがいいかなと思います。

○スポーツ推進課係長 市民プールの年間券1万5,000円を知らない方がいらっしゃるということについて、施設の指定管理者とともに市でも更なる情報発信に努めていきたいと考えております。

2点目の健康スポーツ教室について、月一回のペースで年間12回開催しております。現在、原町での開催が多くなっているということもありますので、今後の開催につきまして鹿島小高での開催も検討していければと考えております。

3点目の働く世代、会社勤めの方にいかにスポーツをしてもらう環境を整えていくかという点につきまして、現在市民プールを建設中ですが、仕事終わりの方も利用し



てもらえるように営業時間を延長する考えでいます。加えて、スポーツというものがどうしても競技スポーツと捉えている方が多くいらっしゃると思いますので、散歩とかそういったものもスポーツですよということを改めて情報発信してスポーツというものの垣根を若干下げて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○草野会長 私も市民プールの年間1万5,000円は知りませんでした。現在、会員の方は何名で各区比率はどのようになっていますか。

○スポーツ推進課長 年間利用者数ということでご報告させていただきたいんですけども、屋内市民プールの令和元年度の利用者は約4万5,000人、令和2年度が3万4,800人程度、令和3年度が2万8,000人程度、コロナ明けの令和4年度が3万5,000人弱という形で推移しております。年齢層については、やはり60代以上の方が8割を占めております。また、申し訳ないですが地区ごとの集計はしていないという状況です。

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

⑤ 第4次南相馬市男女共同参画計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について
--

○草野会長 それでは、⑤第4次南相馬市男女共同参画計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 生涯学習課 資料5-1 ~ 5-3 により説明 ≫

○草野会長 私たちが子供のときと今の環境は、まるっきり変わってきていると思います。今の若い人は、結構平等に家事も育児もやってますよね。そういう意識の差というのは感じます。今まで当たり前だと思ったことが、実は時代からかなりずれていたと認識してきておりますし、そういう面ではもっと啓発を続けていっていただければと思います。

○生涯学習課長 資料3の20ページをご覧ください。男女の役割分担についてでございます。一番下に令和元年度と令和5年度の市民アンケートの比較を掲載しています。これを見ますと、男女ともに仕事をし、家事育児も共同で分担するのが良いという回答が令和元年度は40%、令和5年度は54.6%と共同で分担する方が良いという回答

が向上しています。そして、男性は仕事を中心に女性は家事育児を中心に行い、それぞれお互いを手伝うのが良いという回答につきましては、令和元年度34.7%で令和5年度は19.1%ということで、市民の皆さんの中にも男女共同にかかわる意識は広がりがつつあるんだろうと思っているところでございます。

一方、19ページをご覧ください。男女の地位の平等感というところを見ますと、男性が優遇されている、どちらかといえば男性が優遇されている合計が6割を超えているということで、まだまだ社会一般的には男性優位であると感じている人が多いということも現実だろうと思っているところでございます。先ほど会長からもありましたとおり、今後とも啓発活動を十分に行っていくことが真の男女共同社会の実現、ジェンダー平等社会の推進につながるものと考えているところでございます。

- 服部委員 男女平等の問題は、日本と諸外国を比べた場合に民族性の違いもあったと思うんですね。私ども古い年代がだんだん無くなって新しい時代になっていますよね。こういう問題というのは継続性を持ってやってないとなかなか進まないと思うので、ぜひ継続性を持って進めていただければと思います。
- 生涯学習課長 継続していくことが今後の男女平等社会に繋がっていくことになりますので、継続的に男女平等参画の推進に向けて対応してまいりたいと思っております。
- 菅野委員 思春期保健事業について、いま梅毒による感染症増加がニュースとして耳にします。他にも10代での妊娠出産っていうのも問題になっていて、性教育の不足はかなりあると思うんですね。自分たちと今の子供たちは違うんでしょうけど、国として性教育に対してタブー視傾向というか割と控えてるようなところがあるように感じます。こういったことは知識として子供たちが知らないと思春期のときに予防できない状態を招いてしまいますので、そういった教育もお話していただけるといいなと思います。
- 生涯学習係長 思春期保健教室の実施に関しましては、現在全校で教えているところですが、引き続き全校実施できるように関係各課と連携して対応してまいりたいと思います。
- 草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

⑥ 南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、⑥南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 教育総務課 資料6-1 ~ 6-4 により説明 ≫

○草野副会長 外国語教育、プログラミング教育の推進ってありますよね。鹿島では外国の人ってほとんど見かけないんですけど、外国の方の講師っていらっしゃいますよね。それってどういうふうになってるのか教えてほしいと思います。

○教育総務課係長 外国語教育、英語の指導助手はおよそ1校から2校あたり1名の配置となっております。鹿島区には、サラ先生という長くお勤めいただいている先生が市の会計年度任用職員であります。その他の英語指導助手につきましては、民間事業所に派遣委託をしております。事業所からの派遣ということで外国人教師たちが、市内の学校に行って先生たちと一緒に教えているという状況です。

また、外国語教育の取組例として、幼少期から英語の発音を楽しく遊びながら覚えるというような活動について、今年度は小高区の学校などを中心にモデル的に取り組み、全市的に広げていきたいという構想がございます。そういった小さいうちからの取り組みも進めながら、子どもたちが楽しんで英語を学んで頂けるように取り組んでまいりたいと考えております。

○草野副会長 派遣会社から来られるということは常駐してないということですかね。学校だけでなく地域とのつながりを持つとかは考えていますか。

○教育総務課係長 そういった方全員が仙台など遠くから通って来るとかではないと伺っております。会社からの派遣ということもありまして、地域に出て行って欲しいというようなお願いの取り組みまでには至っていないかと思っております。今のところは学校の中で子供たちと触れ合うという状況になっているところでございます。

○服部委員 今年か去年、鹿島中学校で相馬流山踊りの指導を生徒さん全部が受けとってますけど、実施は各学校の裁量なんですか。それとも義務なんですか。

○教育総務課係長 民俗芸能の取り組みに関して、教育委員会から全校一律にこういう民俗芸能の取り組みをしてくださいといった呼びかけはしておりません。学校から手を挙げていただいて、それを支援するような流れで今はやっております。鹿島中学校では北郷本陣祭とかでも披露されておりますが、教育委員会としてはそういう取り組みを多くの学校でやってもらえればとは考えております。

○佐藤委員 浦尻貝塚遺跡が7月1日から一般供用されて、はぎ取ったやつが見れるようになってます。泉官衙遺跡もいずれ整備されるような形で動いてますよね。鹿島の文化歴史民俗資料等について、震災後に真野小学校に行ったり小高に行ったりして、昔あったものがどこいったかわからない状態になっています。文化財課と私たちの文化財愛好会で話し合ったりもしたんですけど、昔あったものが原町の博物館行っても展示していません。そういう展示施設をどこかに作ることは出来ないということですけど、展示するコーナーとか展示室みたいものの計画があるならお聞きしたいなと思います。

○教育総務課係長 現在、市の様々な文化財の資料につきましては、博物館や小高の現在使われていない学校の校舎の中など分散して色々なところにあるような状態になっていると認識しております。利活用を図るといった上でもきちんと1カ所に集めて、正しい形で収蔵保存するというのが、とても大切だと文化財課でも考えております。既存施設を活用するような形など収蔵施設について、来年度以降に計画を定めるなど取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○佐藤委員 個人的に考えるのは、八沢小学校がなくなりますよね。廃校になったときの施設利用について、展示室でなくても展示コーナー的なものや本物が置けないんだったら写真やポスターとかそういったものをおいて、本物を見たかったら博物館で見られるよというような感じでも利用できると思うんですよね。そんな感じになったら嬉しいなと思います。

○教育総務課係長 八沢小学校を管理することになる財産担当にも共有しながら、どこかで見ていただけるようなことを文化財課も交えまして考えてまいりたいと思います。

○草野会長 生涯学習について、原町の図書館は本当に充実していますね。CDから様々なものがあって本当に学べるようになってると思ってます。当地区の図書館は、どうしても高齢者にとっては行きづらいんですよね。車がないといけない、そういう環境なんです。3区の状況はまるっきり違いますから、それに対応した施策は必要じゃないかと思えます。

あと、57ページに文化遺産の様々な取り組みがあります。鹿島も縄文時代の古墳がありますが、それについての記述がなかったようなんですよね。その辺の取り組み方や文化遺産の扱いについて、当地区はちょっと弱いんじゃないかと危惧しています。その地域の特徴なり特色があるわけですが、鹿島区は何も載っていないので地域差があるんじゃないかと感じました。それについて説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課係長 会長おっしゃるように、鹿島の文化遺産や鹿島の施設を生かした教育とか特記してる部分の確かに少なく、記載は目立たないかなと感じております。ただ、決して鹿島区のことを何も捉えていないということではなく、学校教育などは全市で同じく平等にということが大原則です。例えば、小高区での外国語教育とか先進的なものを原町区や鹿島区まで浸透させるといったことも取り組みながら、バランスよく教育行政をしていきたいと考えております。

また、真野古墳群に関する取組についても、文化財課で構想を持っているようですので、そういったこともバランスよく取り組んでいくように、教育委員会でも気をかけてまいりたいと思います。

○太田委員 15ページにブリティッシュヒルズ研修というのがあります。うちの子が中学1年生で先日ブリティッシュヒルズに行ってきたんですけど、英語がそんなにできなくてもジェスチャーとかで外国の人と通じ合える体験をしてきて、すごく面白かったと言ってたんですね。多文化というか外国にも興味を持つのにすごく良い課外事業だったなと思います。学校教育の一環として、こういうのが行われるのはすごくありがたいなと思います。

○教育総務課係長 ブリティッシュヒルズでは、建物から英国風で先生たちがゲームのようなものをまぜながら楽しく英語を教えてくれるようです。ただ、ちょっと遠いので、そういったとこにいかなくても市内の先生たちがそういう楽しませ方を身につけるように取り組んでいきたいという構想もあるようです。

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

### (3)その他

#### ① 市民一体化復興促進基金の残額の整理について

事務局より、市民一体化復興促進基金の残高の整理について説明を行い、了承を得た。

#### ② 次回開催日程について

#### ③ その他

○草野会長 ほかにございませんか。これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 以上をもちまして第6回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

会 長 草野繁春

会議録署名人 佐藤清樹

会議録署名人 菅野由美子